

会 告

昭和五十五年度史学研究会大会および総会は、予定通り十一月二日（日）午後一時より楽友会館において開催されました。公開講演は上横手雅敬、今津晃の両氏により左記の演題で行われ、盛会裡に終りました。

院政時代の武士

上横手雅敬氏

アメリカ史における市民的自由

今津 晃氏

なお、大会と総会に先立って開催された秋季定例の理事評議員会において次の各氏の役員退任ならびに新任が承認されました。

退任

監事、横田健一。評議員、岩見

宏 菊地利夫 竹田聰洲（死亡）

千代田寛（死亡） 西山勤二 藤

原利一郎。

新任

監事、岩見宏。評議員、伊藤道

治 狩野直禎 楠瀬勝 隅田哲

司 野沢秀樹 山岸義夫。

以上

史学研究会

昭和五十五年度

史学研究会大会講演要旨

「院政時代の武士」

上横手雅敬

源為義ははじめ白河法皇や鳥羽上皇に従ったが、反社会的行動が多く、再三処罰を蒙った。保延三年、檢非違使・左衛門尉を辞したのも、実は解官に近いものだったと思われる。失地回復をめざす為義は、摂関家の忠実・頼長父子に接近した。

為義の長男義朝は、父の命で坂東経営にあたったが、やがて上洛すると、父とは別に鳥羽法皇・待賢門院に近づいた。その契機は、妻の実家である熱田大宮司家が院の近臣であったことによるのである。また義朝は、坂東経営の成果を父には渡さず、子の義平に委ねた。これに対して為義は、子の頼賢を都での後継者とし、義賢・義憲を坂東に下した。こうして為義と義朝は、京でも坂東でも競合した。久寿元年から二年にかけて、為義・頼賢が解官されたのは、鳥羽院政が摂関家の武力である為義父子に加えた圧迫であり、義朝の子の義平が、為

義の子の義賢を武蔵で討ったのも、為義派と義朝派の対立のあらわれである。

為義・義朝の対立はきびしく、その郎党も別箇であったと見られる。近江では佐々貴山氏が為義派、宇多源氏系の佐々木氏が義朝派である。義朝派が鎌倉幕府を創めた主流派であるのに対し、為義派は平氏全盛期にも命脈を保ったもののある一方、鎌倉時代になっても振わず、傍流の途を歩んだ。保元の乱では皇室、摂関家、源氏、平氏らが分裂して争ったが、それぞれの主流だけについていえば、院政（鳥羽・後白河）・平氏対摂関家（忠実・頼長・源氏（為義と子供たち））の争いであり、結局乱の本質は院が摂関家を破った点にあったといえる。源氏では義朝だけが、坂東武者を組織しつつ独立行動をとり、院政側についていたのである。

なお京都大学文学部国史研究室所蔵の平松文書中に含まれる兵範記断簡約百枚を調査した結果、現在京都大学および陽明文庫に所蔵され、重要文化財に指定されている古写本と一連のものであり、仁安二年二月、嘉応元年七月、八月、十一月、承安元年七月にわたっており、ほとんどすべてが未刊

のものであることが判明した。公刊を急ぎたいと考えている。

アメリカ史における市民的自由

今津 晃

ある国に「出生または帰化し、その管轄権に服する者」(市民)の基本的自由が、選挙権や公職につく権利といった政治的自由の他に、言論と集会の自由、良心と思想の自由、財産を所有する権利と身体の自由、恣意的な逮捕や差し押えからの自由を意味するものならば(John Rawls, *A Theory of Justice*, 1971, p. 61) 元の合衆国憲法¹⁾と²⁾りわけ憲法修正一〇カ条(一般に連邦権利章典とよばれる)は、政治的自由以外の、右に列記した自由のすべてを含んでいる。連邦権利章典がアメリカ市民的自由の原典とされる所以は、ここにある。この章典に欠落しているのは、法のまえの平等という平等条項にすぎない。

しかし、平等条項が元の合衆国憲法にも連邦権利章典にも欠落していたという事実はまだ大きく重大であり、その後のアメリカ史に暗い影を投ずることとなる。南北戦争

それ自体が、平等条項を生みだすための陣痛といって過言ではない。

確かに平等条項は、戦後再建の第一計画とされる憲法修正第十四条の中に導入された。だが修正第十四条が連邦議会を通過した後も、その確定公布に二年の歳月をかけたことは、戦後の再建がいかに難事業であったかの一端を示している。しかも修正第十四条にみられる、平等条項や連邦権利章典の州への適用規定にもかかわらず、それ以後も黒人の地位は不安定であり続けたし、またそれらの平等なり権利なりの規定が、いわゆる「金びか時代」を反映して、とりわけ会社法人の利益擁護に役立てられていく。

なるほど第一次大戦をへて一九二〇年代には、連邦権利章典や修正第十四条を広い人身上の権利という観点から見直そうとする機運が、連邦最高裁による二つの判決(一九二五年)に現われてはいる。しかしながら、平等条項が誕生した後も実に久しきにわたって、平等とは市場での機会の平等などとして狭義に解釈されてきたのが、アメリカ史の主潮流であった。本発表は主として、南北戦争から世紀転換期にいたるア

メリカ市民的自由のあり方を考えてみようとするものである。

編集後記

今年の冬は例年になく豪雪に悩まされておりますが、会員の皆様はいかががお過ごしでしょうか。

六四巻第一号をお届けします。本号には、第一次大戦中・後の日中関係、唐代中国の兵制、イギリス中世の都市、一九世紀末ドイツの農民運動と、時代、内容ともにヴァラエティにとんだテーマが集まりました。充分に御検討下さい。

史 林 (第六四巻第一号)

一九八〇年二月二五日印刷
一九八一年一月一日発行 定価九〇〇円

発行人 史 学 研 究 会

理事長 樋 口 隆 康

印刷所 中村印刷株式会社